

新型コロナウイルス感染症対策予算を専決処分しました ～令和2年度一般会計補正予算（第8号）～

伊達市では、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費として令和2年7月10日付けで総額62,812千円の補正予算の専決処分を行いました。

- 1 専決処分による補正予算の額 62,812千円

- 2 事業内容
 - ① 保育園等感染症予防事業 28,300千円
保育園、認定こども園、幼稚園の感染症対策として、保健衛生用品等の購入や私立事業者への補助を行う。
 - ② 小中学校感染症予防事業 23,519千円
小中学校の感染症対策として、レバー式蛇口への交換、移動式ホワイトボード・保健衛生用品等の購入を行う。
 - ③ 道の駅管理運営事業 9,000千円
道の駅「伊達の郷りょうぜん」について、新しい生活様式に対応した出入り口ドアの改修を行う。
 - ④ 広報紙発行事業 1,993千円
広報誌「新型コロナウイルス感染症対策特別号」発行にかかる印刷費及び配達費

問い合わせ先
財務部財政課
電話024-575-1189